様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２１年５月２２日現在

研究種目：基盤研究（Ｃ）
研究期間：２００６～２００８
課題番号：１８５３０６０９
研究課題名（和文）　教職倫理教育の指導法、評価法、並びに実践者養成に関する研究

研究課題名（英文）　Study on Methods and Assessment of Teaching Ethics Education and Its Practitioner Training

研究代表者
丸山　恭司（MARUYAMA　YASUSHI）
広島大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号:30253040

研究成果の概要：本研究は、他者性を配慮した、教師の倫理的判断力を養成する授業モデルを開発することを目的とし、（１）倫理的判断力を養成するにあたり、ケースメソッドが有効であること、（２）多面的な形成的評価法が用いられるべきこと、（３）ケースメソッドによって授業を行うことができる大学教員の養成プログラムが必要であることを明らかにしたうえで、ケースメソッドによる教職倫理授業のモデルを提出した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００６年度	900,000	0	900,000
２００７年度	700,000	210,000	910,000
２００８年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総　計	2,100,000	360,000	2,460,000

研究分野：社会科学
科研費の分科・細目：教育学・教育学
キーワード：教職倫理教育、専門職倫理、倫理教育、ケースメソッド

１．研究開始当初の背景

本研究を開始するにあたり、教職倫理教育を要請する二つの異なる背景があった。一つは理論的反省的背景であり、もう一つは実践的制度的背景である。

(1) 理論的反省的背景として。教育的関係において学習者の他者性は本質的であるにもかかわらず、これまで教師はその権威性ゆえにこの特性を見過ごしがちであった。社会的弱者の他者性が抑圧されてきた歴史の反省から、教育における他者の承認をいかに遂行するかが課題として認識され始めていた。

(2) 実践的制度的背景として。これまで教師が倫理的であることは暗黙の前提とされていた。しかし、多様な考えを認め合う多元的社会へと移行するにつれ、誰もが納得しうる教職倫理を教師になろうとする者は皆すでに身につけているはずだと安易に想定することはもはや困難になりつつある。使命感をもった教師がいっそう求められており、そうした使命感や多様な倫理的諸問題に対応できる能力をいかに教員養成課程において涵養していくかが実践的制度的課題として認

識され始めていた。

以上の二つの背景から、学習者の他者性を顧慮した倫理的判断力の涵養をいかに教員養成課程において実行すべきなのかを問う声が高まりつつあった。しかし、具体的にどのような方法によって進めるべきなのかについてははっきりしていなかった。

２．研究の目的

本研究は、以上の諸課題を背景として、学習者の他者性を意識した倫理的態度や実践的判断力が教員養成課程においていかに涵養可能であるのかについて理論的実践的に解答することを目的とした。

この目的を遂行するために、大学等の既存の教員養成機関の文脈を顧慮しつつ、検討すべき次の三つの小項目を設定した。すなわち、

(1) 実践的な判断力を涵養するための指導法の工夫、

(2) そうした授業にふさわしい評価法の導入、

(3) そうした授業が実践可能な担当者の養成、

である。

(1)に関わっては、これまでの大学の授業は多くの場合、講師によって一方向的に進められる講義形式が中心であった。知識や理論を伝達する場合は、この授業方法は高い効率性を示す。しかし、態度や判断力の養成のために用いるには限界がある。ここで求められている教育をより実効可能とするためには、指導法を改善する必要がある。

次に、(2)については、大学等で授業として教えられる限りにおいて、聴講者それぞれに成績評価をくださねばならない。指導法の変更に応じて適切な評価法を開発・導入することが求められる。

最後に、(3)に関しては、新しい指導法が紹介されても、旧来の指導法しか知らなければ、授業をうまく展開することは難しい場合が多い。授業担当者の養成という視点があって初めて(1)や(2)が適切に進められることになる。

大学等の既存の教育機関において授業として教職倫理教育を行うためには、以上の三点が満たされる必要がある。

３．研究の方法

本研究の目的を達成するために、次の三つの作業課題を設定し、文献調査、内外の先進的試みの視察と担当者との面談、実践的試行検証により、それぞれの作業課題を遂行した。

【課題１】異なる専門職倫理教育ないし職業倫理教育の理論と実践を、指導法、評価法、実践者養成の三つの観点から比較検討する。

日本では、いまだ教職倫理教育は制度化されていないが、工学や医療の分野では専門職者養成のカリキュラムに専門職倫理教育が組み込まれている。こうした先例を批判的に検討する。

【課題２】実際の授業の開発者に面談を行うとともに、授業に参加して検討する。

海外では、教職倫理教育を実質化するための様々な努力が試みられている。文献からえられる情報には限りがあり、授業開発者に直接面談して開発上の留意点などを明らかにするとともに、実際の授業に参加して運営方法を明示する。

【課題３】課題１及び２から、実践的判断力を涵養可能な授業モデルを提出する。

研究代表者自らが、授業として教職倫理教育を開発・実践し、学生や研究協力者からフィードバックをえて、最終的に授業モデルを提出する。

４．研究成果

本研究の成果は諸学会において発表された。まとめると次のようになる。

(1) 教職に携わる者としての倫理的態度を明確にもち、学習者の他者性を含め、異なる考えにも理解を示すことが可能となる広いパースペクティヴをもって倫理的判断を下すことができるよう、教員養成課程に教職倫理教育が導入されるべきである。

(2) その方法としては、ケースメソッドのような討論を中心とした指導法が有効であり、積極的な導入が望まれる。この指導法は、討論課題を自分自身の問題と捉え、自己表現しつつ他者に耳を傾けることを受講者に要求する。討論を通して、他者性に鋭敏な倫理的態度と判断力が養成されるのである。

(3) ただし、討論を授業の中心的活動とした場合、成績評価の取り扱いが旧来のやり方では不十分なものとなる。ケースメソッドのようなディスカッションを中心とした授業を

行う場合、妥当な成績評価を行うための基準が必要になる。形成的側面を取り入れた多面的な評価法（自己評価、ピアレヴュー、授業者による評価の導入など）が有効かつ重要である。こうした新しい評価法を導入したり、ルービック表などを準備し評価基準を明確にして受講者と共通理解とすることが求められる。

(4) また、旧来の指導法で教育を受けた大学教員が討論中心の授業を展開する場合、自ら体験したことのない授業法であるため、授業運営のさまざまな局面で問題が生じてしまいやすい。ＦＤや大学教員養成としての大学院教育の工夫・改善によって、体験的に授業力を養成するシステマテックな課程が求められる。

これらの成果を踏まえて、ケースメソッドを用いた授業を２ユニット開発し、授業の実際を同僚並びに大学院生に公開した。授業モデルの検討から示唆された点を以下に述べる（すでに研究代表者の先行研究である科学研究費補助金基盤研究 (C)(2)「教育倫理教育カリキュラムの開発に関する基礎的比較的研究」（平成 15～17 年度）において、ケースメソッドが教職も含めた専門職の倫理教育の方法として有効であることが示唆されていたが、そこでは具体的に検討することができなかった)。

ケースメソッドはハーバード大学のロースクールにその起源を求めることができる授業方法であり、法律をはじめ、さらに医療や経営などの分野で実務家・実践家を育成するために開発されてきた。最近では教員養成の分野でも次第に使われ始めている。

ケースメソッドはケースを教材としてディスカッション中心の授業を展開することにその特徴がある。理論を説明する教科書ではなく、事例を集めたケース教材が用いられる。また、講師による一方的な講義ではなく、受講者の発言から構成されるディスカッションによって授業は進行する。

ケースの内容は成功例である必要はない。判断力の養成が授業のねらいであれば、むしろ、にっちもさっちもいかないような状況で意志決定を迫られている事例の方が望ましい。困難なケースをもとに意見を交わすことにより諸判断の広がりと深まりを理解することができるのである。

たとえば、今回開発した授業モデルのうち一つのユニットは「推薦状ケース」を用いている。高校の場合、就職や進学に関して学校推薦枠が認められていることがある。では誰を推薦すべきか。複数の生徒が希望しているとする。まじめな生徒か、成績のよい生徒か、この就職によって人生が立て直せるかもしれない「不良」生徒にこそ推薦してやりたいと思うか。

まず受講者にはケースが配られ、宿題としてケースをあらかじめ読んでおくこと、いくつかの設問が与えられているので答えを用意しておくことが伝えられる。一読した受講者は、それまでの自分の教師観に従って取りあえず誰を推薦するかを決める。授業当日、受講者は数人の小グループに分かれて意見交換を交わし、最後にクラス全体で、ディスカッションリーダーである講師に導かれて討論の機会をもつ。

受講者は討論を通して、自分と異なる意見と出会い、なぜそう考えるのかの理由を知る。また、なぜ自分はそう思わないのかの理由を述べなくてはならなくなる。教職がどんな仕事であるのかを具体的に感じながら、自分がどんな教師になりたいのかを自覚することになる。授業が終わって、推薦する生徒に関して、考えの変わった者も、変わらなかった者もいる。しかし、多くの参加者が、自分とは異なる考えの成り立ちうることを知り、教師として、より広いパースペクティヴで倫理的判断を下すことができるようになる。他者性への鋭敏さを欠いた倫理的判断がいかに暴力的で独善であるのかを知ることになるのである。ケースメソッドを用いた倫理の授業のなかで、受講者は他者の意見に耳を傾け、自らを既存の呪縛から解放するきっかけを見出すことになる。

もちろん、いいことばかりではない。ケースメソッドは万能薬ではないし、誰でも簡単に導入できる教育方法でもない。基本的な知識のない学習者に対してケースメソッドを用いても高い効果は得られない。理論知や経験の蓄積が前提となるのである。また、情報量の限られたケースから討論を組み立てるためには、ディスカッションリーダーを務める講師自身が多くのことを知っておかなくてはならない。さらに、講師にはディスカッションをリードしていく技倆も必要である。授業ではあまり発言したがらない受講者に「何でも言っていいよ」と促してもなかなか意見は出てこない。効果は高いが、講師の熟練を必要とする授業方法なのである。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　５　件）

１．丸山恭司、教育哲学関連授業をどうするか：今後の取り組みに向けて、教育哲学研究、査読無、９９号、２００９、１７０−１７５
２．丸山恭司、教育哲学妖怪譚と教職倫理教

育宣言、教育哲学研究、査読無、９８号、２００８、５８−６７
３．丸山恭司、齋藤、デューイ、カベル、ウィトゲンシュタイン:道徳的完成主義から治療的展望へ、近代教育フォーラム、査読無、１６号、２００７、６７−７４
４．丸山恭司、言語の呪縛と解放：ウィトゲンシュタインの哲学教育、教育哲学研究、査読有、９６号、２００７、１１５−１３１
５．Maruyama, Yasushi、What Does It Mean for Teachers to Recognize the Otherness of Students?: Going with/over Margonis between Freire and Todd、Philosophy of Education、査読無、２００６号、２００７、１８５−１８７

〔学会発表〕（計　６　件）
１．丸山恭司、教師の倫理をどう教えるか、慶應義塾大学・日本ケースセンターシンポジウム、2009 年 3 月 5 日、慶應義塾大学
２．丸山恭司、討論を中心とした教職倫理授業のための評価法開発、中国四国教育学会、2008 年 11 月 30 日、愛媛大学
３．丸山恭司、教育哲学関連授業をどうするか、教育哲学会、2008 年 10 月 26 日、慶應義塾大学
４．Maruyama, Yasushi、Teaching Professional Ethics in Teacher Education: Problems and Solutions、International Network of Philosophers of Education、2008 年 8 月 10 日、日本、京都、京都大学
５．Maruyama, Yasushi、Ethics Education for Professionals in Japan: A Critical View、Philosophy of Education Society of Australasia、2007 年 12 月 8 日、ニュージーランド、ウェリントン、ニュージーランド博物館
６．Maruyama, Yasushi、Teaching the Professional Ethics of Teaching、International Network of Philosophers of Education、2006 年 8 月 6 日、スペイン、マドリード、Universidad Complutense

〔図書〕（計　１　件）
１．丸山恭司（共著）、福村出版、教育的思考の作法、２００６，２１０（１６２−１７２）

６．研究組織

(1)研究代表者
丸山　恭司（MARUYAMA　YASUSHI）
広島大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：３０２５３０４０

(2)研究分担者

(3)連携研究者

(4) 研究協力者
Freakley, Mark
グリフィス大学（豪州）・大学院教育学研究科・准教授

上野　哲（UENO　TETSU）
日本学術振興会・特別研究員